

令和4年度
県営林年度実施計画と実績

令和5年8月2日

広島県農林水産局

1 管理経営の目標に関する事項

(1) 実施方針

【計画】

令和4年度実施計画については、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、木材生産・木材流通コストの削減や木材の有利販売をさらに推進し、第1期県営林中期管理経営計画において達成した経常利益の確保に向けた取組を実施する。

また、事業地・事業体の確保を図ることにより、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産に取り組む。

【実績】

令和4年度県営林事業は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地及び事業体の確保による計画的な木材生産や、コストの削減、有利販売を実施することにより、用材及びバイオマス材の安定供給に取り組んだ結果、木材生産量の目標を達成した。

(2) 令和4年度の経営改善目標と実績

ア 成果目標	
木材生産量の確保	計画：47,600 m ³ ⇒ 実績：50,072 m ³ (+2,472 m ³)
イ 活動指標	
事業地の確保	計画：570 ha（保育、間伐及び主伐面積）⇒ 実績：434ha（△136ha）

(3) 令和4年度の主な取組

区 分	主 な 取 組
事業地の確保	【計画】 ・先行調査（令和5年度以降の施業候補地の現況調査）の実施 ・森林施業プラン書を活用した土地所有者の理解促進 【実績】 ・前年度（令和3年度）に実施した先行調査の結果を基に、施業プラン書作成、土地所有者交渉を行った結果、事業地（16事業地）を早期に確保した。 ・令和5年度以降の施業予定地の先行調査を500ha実施した。
事業体の確保	【計画】 ・事業の早期発注による計画的・安定的な事業実施 ・まとまりのある規模の事業地での事業実施 【実績】 ・事業体が年間事業計画を立てられるよう、まとまりのある規模の事業地を早期発注し、事業体（10団体）を確保した。
木材生産及び木材流通のコスト削減	【計画】 ・既存の集出荷施設を活用した大ロット化の推進 【実績】 ・既存の集出荷施設に大ロットで直接出荷を行うことで、仕分け・運送コストの削減を図った。
有利販売	【計画】 ・直接協定取引の推進 ・ヒノキ曲材の販売先の開拓 【実績】 ・県内の集出荷施設などに対して、需要に応じた直接協定取引を行うことで、安定した収入を確保した。 ・ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外製材工場に出荷した。

2 事業計画に関する事項

(1) 事業計画と実績

【計画】

平成30年7月に発生した豪雨災害の影響により、平成30年度から3年間利用間伐の事業量を縮小していたが、アクセス道の災害復旧が進んできたことから、令和4年度の事業計画は、第2期県営林中期管理経営計画に基づき災害前の水準で計画する。

また、林業事業体の雇用維持を図るため、計画的に請負事業を発注する。

【実績】

木材生産の請負事業については、利用間伐において降雪等の影響により施業を中止したため、面積・材積とも実績が下回ったが、バイオマス材生産において需要増への対応から供給強化を図っており、請負事業全体では、木材生産量が計画を上回った。

また、立木販売については、全体の収支を勘案し、販売量を調整したため、計画を下回った。

保育については、アクセスなどの現場条件が悪い施業地が多く、施業コストが増えたため、計画を下回った。

【表1】事業計画と実績

(単位：面積ha, 材積 m^3 , 延長m)

区 分				R3 実績	R4			R5 計画	
					計画	実績	増減		
木 材 生 産	面 積	請 負 事 業	利用間伐	240	280	218	▲ 62	280	
			主 伐	0	10	0	▲ 10	0	
			計	240	290	218	▲ 72	280	
	積	立木販売(主伐)		73	80	54	▲ 26	90	
		計		313	370	272	▲ 98	370	
	材 積	請 負 事 業	用 材	利用間伐	15,666	16,800	15,156	▲ 1,644	16,800
				主 伐	0	2,600	0	▲ 2,600	0
				計	15,666	19,400	15,156	▲ 4,244	16,800
		積	バイオマス材		15,569	4,200	13,846	9,646	4,200
			計		31,235	23,600	29,002	5,402	21,000
			立木販売(主伐)		25,902	24,000	21,070	▲ 2,930	26,600
			計		57,137	47,600	50,072	2,472	47,600
	保 育 (面積)				173	200	162	▲ 38	200
	作業道開設 (延長)				52,588	61,600	49,268	▲ 12,332	61,600

【表2】市町別事業計画と実績

市 町	R4計画					R4実績				
	木 材 生 産			保 育 (保育 間伐)	作 業 道 開 設	木 材 生 産			保 育 (保育 間伐)	作 業 道 開 設
	請負事業		立木販売 (主伐)			請負事業		立木販売 (主伐)		
	利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)		利用間伐 (ha)	主 伐 (ha)					
広 島 市						2				448
尾 道 市						9			26	2,153
三 次 市	33			50	7,260			7	63	
庄 原 市	104		27	41	22,807	97		25		22,853
東広島市									3	
廿日市市			19		6,600	9				1,925
安芸高田市	30			47	4,400	21		8	23	4,953
安芸太田町	20			10	10,633	30				5,496
北広島町	48		44	52	9,900	50		15	48	11,440
計	280	0	90	200	61,600	218	0	54	162	49,268

ア 木材生産

(ア) 請負事業

【計画】

- 請負事業による木材生産面積は290haで、利用間伐280ha、主伐10haとして計画する。
- 木材生産材積は23,600 m³で、その内用材として19,400 m³の生産を計画し、バイオマス材として4,200 m³の生産を計画する。
- 利用間伐については、収益の確保が見込まれる事業地で計画するとともに、販売先等を考慮して計画する。
- なお、令和4年度利用間伐計画地は、すべて1回目の利用間伐を実施する事業地とする。
- 末口14cm未満の小径木などを、バイオマス材として利用間伐事業地から搬出することとする。

【実績】

- 木材生産の請負事業については、利用間伐において降雪等の影響により施業を中止したため218haの実績となり、計画を62ha下回った。
請負事業の主伐は、立木販売の入札不調などがなかったため、中止した。
- 用材の生産量については、事業量の減少により、15,156 m³の実績であり計画を4,244 m³下回ったが、末口14cm未満の小径木等については、バイオマス発電の燃料としての需要が増えたため供給強化を図った結果、バイオマス生産量は13,846 m³の実績となり、計画を9,646 m³上回った。
- 利用間伐の実施にあたっては、施業地の面積増加や追加など、事業体の確保に向け事業地や施業区域の変更等を行った。
また、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努めた。

【図1】請負事業（利用間伐）の実施状況

① 船埕（北広島町）〔間伐後〕



② 大津恵（庄原市）〔作業道開設〕



③ 殿丸（庄原市）〔間伐後〕



④ 小枝（北広島町）〔施工中〕



【図2】バイオマス材の生産

天樋（庄原市）

バイオマス材を県営林内の土場に桎積みしている状況
(バイオマス材は(株)山崎木材に搬入)



(イ) 立木販売（主伐）

【計画】

- 立木販売による主伐面積は 80ha を計画し、木材生産材積は 24,000 m³を計画する。
- 立木販売（主伐）については、立木の生長を踏まえ、主伐の適期となった事業地を計画する。

【実績】

- 立木販売については、全体の収支を勘案し、販売量を調整したため、計画を下回った。販売面積は 54ha の実績となり、計画を 26ha 下回った。木材生産量は 21,070 m³となり、計画を 2,930 m³下回った。
- 立木販売の事業地選定にあたっては、土台・柱材に適したヒノキが効率よく収穫できる、平均胸高直径 23cm 以上の事業地において実施した。

【図3】立木販売地（主伐前）の状況

① 保垣（安芸高田市）



② 野中（三次市）



③ 須川（庄原市）



④ 柳田（庄原市）



イ 保育

【計画】

- 保育の事業量は、年間概ね 200ha を目途として計画する。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級時点で一度も保育間伐を実施していない箇所を優先するとともに、緊急性や将来の収益性を考慮して選定する。

【実績】

- 保育間伐については、アクセスなどの現場条件が悪い施業地が多く、施業コストが増えたため事業量が減少し、162ha の実績となり、計画を 38ha 下回った。
- 保育間伐の実施にあたっては、7 齢級以下の事業地のうち、現地の状況や将来の収益性を踏まえ、緊急性が高いと判断される箇所を選定し実施した。
また、将来における利用間伐時の成立本数を考慮し、現場毎に本数伐採率を変え、20%～30% の本数伐採率で保育間伐を実施した。

【図4】保育（保育間伐）の実施状況

① 深瀬（安芸高田市）



② 中所（三次市）



ウ 作業道開設

【計画】

- 令和4年度の森林作業道開設は、利用間伐の実施箇所において61,600mを計画する。
- 森林作業道の開設は車両系の作業システムでの実施を想定し、220m/haの路網密度とする。

【実績】

- 利用間伐における森林作業道の整備については、利用間伐の事業量減少により、49,268mの実績となり、計画を12,332m下回った。
- 利用間伐区域内の路網密度は220m/ha（61,600m/280ha）に対し、実績は226m/ha（49,268m/218ha）となり、ほぼ計画どおりとなった。

（2）木材生産等に関する取組

ア 調査の実施等

【計画】

- 令和4年度の利用間伐及び主伐事業地について、収穫調査（詳細調査）結果を基に森林の状況や施業内容及び収支状況を示した森林施業プラン書を作成し、土地所有者に森林施業プラン書を提示・説明の上、事業を実施する。
- 令和4年度以降の利用間伐及び主伐施業候補地を早期に確保するため、事業地の概況を把握するための先行調査を実施する。
- 先行調査の実施にあたっては、航空レーザ測量の計測データを使用し樹高の分析を行うなど、効果的・効率的に調査を実施する。

【実績】

- 利用間伐事業地16箇所及び主伐事業地6箇所について、収穫調査（詳細調査）結果を基に、森林施業プラン書を作成し、土地所有者（利用間伐58名、主伐16名）に対し、施業内容や収支見込を説明のうえ、事業を実施した。
- 令和4年度の利用間伐及び主伐施業候補地の早期確保に向けて、先行調査を500ha実施するとともに航空レーザ測量データを活用し事業地の概況を把握した。

イ 土地所有者の理解促進

【計画】

- 分取割合の変更に未同意の土地所有者に対しては、先行調査結果を基に概算の森林施業プラン書を作成し、将来計画や収益性について説明し、分取割合の変更などについて交渉する。
- 主伐を実施する場合は、森林施業プラン書に再造林する場合の経費などを記載し、再造林の実施について働きかけを行う。

【実績】

- 分取割合の変更に未同意の土地所有者に対して施業プラン書を用いて、収益性等を説明し、分取割合の変更を交渉した結果、180ha 変更契約を締結した。
- 令和4年度の立木販売予定事業地（6箇所）の土地所有者に対して、再造林の実施について働きかけを行った結果、2箇所において再造林が検討されている。

ウ 木材生産事業の実施

【計画】

- 利用間伐の実施に際し、早期着手が可能である補助事業を活用し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注を行うとともに、まとまりのある規模の事業地で事業実施することで、林業事業体の確保を円滑化する。
- 事業完了後、県営林事業の請負事業者を対象にアンケート調査を実施し、各事業地における生産性を調査するとともに、生産性を向上させるための問題点などを把握し、対応手法を検討する。

【実績】

- 利用間伐事業を早期に発注した。また、まとまりのある規模の事業地（平均14ha）で利用間伐を実施し、年間を通じた計画的・安定的な事業発注に努め、労務確保の円滑化等を図った。
- 利用間伐の作業を受注した林業事業体の全体の労働生産性は 11.0 m³/人日で、前年度実績 10.9 m³/人日とほぼ同じであった。

(3) 木材流通・販売等に関する取組

ア 木材流通

【計画】

- 木材を販売する機能がある既存の集出荷施設等と連携して、県営林で生産される木材を集中的に出荷する取組を強化し、運搬距離の低減及び価格交渉力の向上を図る。
- 国有林との協調出荷について、条件の合致する事業地の有無を確認するとともに、有利販売の可能性等について検討する。

【実績】

- 事業地からの運搬距離を考慮し、既存の集出荷施設等との直接協定取引を推進した結果、流通コストの削減を図ることができた。
- 国有林の木材搬出に県営林内の森林作業道を活用する等、施業実施の連携を図ったが、施業時期が異なったことから協調出荷の該当は無かった。

イ 木材販売

(ア) 素材販売

【計画】

- これまでの取引実績や需要動向を基に、有利販売可能な県内製材工場や集出荷施設等と直接協定取引を行う。
- 県内の工場等で需要の少ないヒノキ曲材については、集出荷施設等を介して県外の大型製材工場に販売する。
- 樹種や木材の規格、市場価格及び輸送コスト等を考慮し、市場等で販売したほうが有利な場合は、市場で販売を行い、収益の向上を目指す。
- 小径木など規格外の木材については、需要の高いバイオマス材（燃料用チップ材など）として販売する。

【実績】

- 直接協定取引による割合は、昨年度と同じく 100%となった。なお、ウッドショックの反動による木材価格の下落や、隣県の合板工場の火災に伴う入荷停止に対応するため、県内の集出荷施設や商社等の需要に応じた規格への木材生産の変更指示（4 m→3 m採材）を行った。
- ヒノキ曲材について、集出荷施設を介し、県外の製材工場へ出荷した。
- バイオマス材は、発電用の燃料としての需要に対応し、供給の強化を図ったため、計画に対して販売実績が大幅に増加した。

(イ) 立木販売

【計画】

- 立木販売は主伐を対象に実施し、一般競争入札により売却を行う。

【実績】

- 当初は立木販売を 8 事業地で計画していたが、全体の収支を勘案し、販売量を調整した結果、6 事業地を販売した。

(4) その他

ア カーボンオフセットに係る取組

【計画】

- 重之尾事業地の間伐（44.14ha）及び今谷山事業地で実施した間伐（29.24ha）により取得したカーボンオフセット・クレジット（J-VER、J-クレジット）の販売を行うとともに、企業等に対して県営林の持つ公益的機能の重要性について普及啓発を行う。

【実績】

- カーボンオフセット・クレジットの購入者の募集を行った結果、重之尾事業地の間伐により取得したカーボンオフセット・クレジット 177t-CO₂ を、マツダ株式会社など計 4 社に販売（販売金額 2,921 千円）した。
- 県ホームページで県営林の森林吸収プロジェクトの取組を紹介した。
- なお、平成 24 年度から令和 4 年度における販売先の上位 3 社は次のとおり。
 - ①マツダ株式会社：1,032t-CO₂
 - ②株式会社日本旅行：60t-CO₂
 - ③カーボンフリーコンサルティング株式会社：57t-CO₂

【表3】カーボンオフセット・クレジットの取得量と販売量等

取得事業地	取得量 (t-CO ₂)		販売量 (t-CO ₂)		販売金額 (千円)		残高 (t-CO ₂)
	H23～R3	R4	H23～R3	R4	H23～R3	R4	
重之尾	1,557	0	1,238	177	19,946	2,921	142
今谷山	325	0	0	0	0	0	325
合計	1,882	0	1,238	177	19,946	2,921	467

イ 県営林事業の広報に関する取組

【計画】

- 県営林事業に対する県民理解の促進を図るため、県営林事業の取組内容を県ホームページでわかりやすく公表するとともに、県営林の契約者（土地所有者）に対し県営林事業に関する情報を提供する。

【実績】

- 県営林事業の取組内容を県ホームページや、「ひろしまの林業（広島県林業改良普及協会が毎月発行している冊子）」においてわかりやすく公表した。

3 収支計画に関する事項

(1) 収支計画と実績

木材の有利販売を推進するなど売上高の確保に努めるとともに、バイオマス材の需要増に対応するため供給強化を図ったこと等により、目標とする経常利益を確保した。

【表4】P/L（損益計算書）ベースの収支計画と実績 （単位：千円）

区分	項目	計画(A)	実績(B)	増減(B-A)	備考(主な増減理由)	
木材 生産	①売上高	請負事業	262,966	248,371	▲ 14,595	請負事業量の減
		立木販売	105,600	101,445	▲ 4,155	立木販売量の減
		計	368,566	349,816	▲ 18,750	
	②生産原価	272,030	238,414	▲ 33,616	請負事業量の減	
	③販売管理費	172,072	140,455	▲ 31,617	請負事業量の減	
	④営業利益	▲ 75,536	▲ 29,053	46,483	①-②-③	
	⑤営業外収益	305,762	329,926	24,164	分収金（R3）の増加に伴う前年度繰越金の増	
	⑥営業外費用	133,923	170,950	37,027	分収金（R4）の増	
	⑦経常利益	96,303	129,923	33,620	④+⑤-⑥	
	保育	⑧販売管理費	102,367	87,003	▲ 15,364	消費税額の確定による公課費の減
⑨営業外収益		24,656	19,601	▲ 5,055	立木補償金の減	
⑩営業外費用		4,449	1,352	▲ 3,097	立木補償に係る分収金の減	
⑪経常利益		▲ 82,160	▲ 68,754	13,406	⑨-⑧-⑩	
⑫経常利益 計		14,143	61,169	47,026	⑦+⑪	
⑬特別損失		144,990	144,825	▲ 165	林道賦課金の繰上返済に伴う利息相当分の減	
⑭純利益		▲ 130,847	▲ 83,656	47,191	⑫-⑬ 一般会計からの繰入必要額	

4 参考

(1) 分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担

令和4年度は、県営林特別会計への繰出金 84 百万円と第三セクター等改革推進債償還金 1,289 百万円を一般会計から支出した。

【表5】分収造林事業の経営改革に伴う一般会計の負担 （単位：百万円）

区分	年度				備考
	H25	H26~R3	R4	累計	
県営林特別会計への繰出金	—	1,166	84	1,250	⑭純利益の赤字について、一般会計で補填
第三セクター等改革推進債償還額	—	10,426	1,289	11,715	償還期間:H26~R5 償還予定額:13,001百万円
県債権放棄額	33,264	—	—	33,264	旧(一財)広島県農林振興センターの民事再生に伴う債権放棄

(2) 償還金等の支払状況

令和4年度の既存県営林に係る公庫償還金額は134,396千円であり、このうち83,656千円を一般会計からの繰入金により約定償還した。償還金の残額は1,207,882千円で、令和25年度に完済する予定である。

また、大規模林道賦課金は令和4年度において繰上納付により1,396千円を支払い、完済した。

【表6】 償還金等の支払状況

(単位：千円)

償還金等	償還総額	支払済額	R4支払額	残 額	備 考
既存県営林公庫償還金	6,373,864	5,031,586	134,396	1,207,882	R25完了
大規模林道賦課金	247,165	245,769	1,396	0	R4完了

注：既存県営林公庫償還金の償還額は、借入利息を含む額である。

(3) 貸借対照表

固定資産は、森林資産が8百万円増加して5,608百万円となった。また、固定負債は、借入金の返済により94百万円減少して876百万円となった。こうした結果により、純資産は、4,642百万円となり、114百万円増加した。

【表7】 貸借対照表

(単位：百万円)

令和3年度決算		令和4年度決算見込	
流動資産	175	流動負債	275
固定資産	5,599	流動資産	98
〔 森林資産 3,510 〕	純資産	固定負債	188
〔 土 地 2,089 〕		固定負債	876
	4,528	〔 森林資産 3,518 〕	純資産
		〔 土 地 2,089 〕	
計	5,774	計	5,774
		計	5,705
		計	5,705

※端数処理により合計が一致しない場合がある。